

令和2年度第2回 古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録

日時：令和2年12月21日（月）15:00～

場所：市役所 第2庁舎2階 中会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

(1) 水洗便所改造奨励金の見直しについて

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明 ・汲取り便所の工事 30～70万円、浄化槽からの工事 10～20万円程度
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽利用者の人数は？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・半数は浄化槽。 ・水洗化予定数→未整備地区 1,600戸中 720戸が浄化槽設置済みである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・薦野・米多比地区は見直し対象に含まれるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・薦野・米多比・青柳は現行制度で実施予定。 ・現在着手している地区の工事完了が令和5年頃の予定であるため、令和4年制度周知し見直しを行いたい。 ・青柳などは、同一行政区であっても、地区によって差が出ることになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行からの借入利息相当額を基準として奨励金の額を制定しているため、低金利の現在、見直しは妥当と考える。 ・地元周知で問題が発生しないようにしてほしい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置の際に補助金が出ており、見直ししても問題ないと考える。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートの場合、補助額は1棟5万円か？1戸5万円か？
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置のアパートは1棟5万円である。 ・浄化槽未設置のアパートはない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村と比べ古賀市はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・粕屋地区は2万円が多く、古賀市は高い部類になる。 ・第1回資料に詳細あり。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・古賀市より安い市町村もあるが、融資斡旋や利子助成などがある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案を採用し、大便器 50,000円、浄化槽 20,000円を審議会の結論とする。

(2) 受益者負担金(分担金)一括納付報奨金の詳細説明

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明 ・上下水道課案 「報奨金の率を10%とし、額に上限を設ける」
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料のデメリットに記載がある「高所得者優遇」とは？

事務局	・収入が少ないものへの補助ではなく、所得が多いものへの補助であるため。
委員	・この事例に限らず、他の事例でも同様のことがいえる。
会長	・一括報奨金の率 17.4%の根拠は。
事務局	・年利 7.2%(月 0.6%)に繰り上げる月数(580 月)を乗じた結果である。
会長	・諮問の趣旨は、17.4%をどうするか、下げるのであればどこまでするかという事か?
事務局	・お見込の通り。率が適正か、上限を設けることの是非を検討いただきたい。 ・土地開発などで 10,000 千円の受益者負担金の場合、一括報奨金 1,740 千円となる。
委員	・下水道は大事なインフラであるため、衛生で健康的な施策を進めるために、目先の損得でなく長いスパンで考えていただきたい。
事務局	・経営の観点では「なし」が良いと考える ・公平性・計画性の点では「10%」が妥当で、今後段階的に減らしていくべきと考える。
委員	・負担金を支払ってもらった人に一括報奨金を行うという施策そのものが違うと感じる。 (一括報奨金を廃止して、単価を下げるべきでは。)
事務局	・単価は市が定めた計算式で算出している。(計算式は市町村によって異なる) ・本来 700 数十円徴収すべきであるが、政策的な観点から 600 円に引き下げている ・宗像市は、受益者負担金はないが、都市計画税で徴収している。
委員	・下水道は都市計画事業であり、都市計画税を賦課した場合は負担金を徴収できない(都市計画税に負担金が含まれているため。) ・事業費が莫大であり公平性を保つため、事業費の一部を個人に負担してもらっている。 ・負担金を取らなければ、経営が厳しくなり、下水道使用料の値上げにつながるのではないか。 ・制定当時の利率で一括報奨金の率を定めている。低利の現在引き下げは妥当と考える。
委員	・政策的に引き下げている単価を、今後も据え置く旨を答申に記載すれば、市民理解につながるのでは。
委員	・額に上限をもうけるとあるが、次回イメージを見せていただきたい。
事務局	・100 千円を上限で考えている。 ・現行であれば、300 坪の方は上限内に収まることになる。
委員	・単価 600 円とあるが、平米あたり 600 円ということか
事務局	・お見込の通り
会長	・次回まで継続審議とする。各自持ち帰り検討願う。

4. その他

会長	・次回会議は 2 月 15 日(月)10 時～とする
事務局	・2 月 8 日までに次回資料を送付する ・報酬は 1 月 13 日までに支払う